

2023年10月27日

株式会社ジャパンウィンドエンジニアリング
代表取締役社長 中渡瀬 秀廣 様

日本野鳥の会福井県
代表 小嶋 明男
〒911-0804 福井県勝山市元町 3-6-48 松村方

公益財団法人日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一 (公印省略)
〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

(仮称) 三十三間山風力発電事業環境影響評価方法書への意見書

貴社が作成した環境影響評価方法書(以下、方法書という)に記載している対象事業実施区域(以下、計画地という)は、当該地域に形成されている生態系の頂点に位置するクマタカが複数ペア生息し、イヌワシは近隣生息地からの飛来が観察されるなど希少猛禽類が多く生息している。そのため風力発電施設(以下、風車という)の建設工事段階で、希少猛禽類の繁殖に重大な影響を及ぼすこと、そして、風車の稼働後にはバードストライク等が発生することが大きく危惧される。

計画地周辺の地質は脆く、大雨による土砂崩れで林道が崩壊したり、麓の農業用溜池や用水路が埋まったりすることが頻発している。風車建設用の林道を尾根付近に新設することでこのような災害が新たに発生することも危惧される。

地域住民にとって計画地の主峰である三十三間山は、朝な夕なに手を合わせて拝む精神的な拠り所であり、そこに風車を並べることは地域住民の心を踏みにじることとなる。

以上のような理由から、当該地域は計画地として不適切であり、環境影響評価準備書の作成に進まずに、現段階をもって計画の中止を検討すべきである。

なお、以下の意見は、前述の立場に立ったうえで、方法書の記載内容について意見を述べるものであり、方法書以降の現地調査の段階に進むことを容認するものではない。

記

1.クマタカ・ハチクマ・サシバの営巣放棄、バードストライク、障壁障害の発生が危惧される

冒頭に記述したように、計画地は地域生態系の頂点に位置し、環境省レッドリストで絶滅危惧ⅠB類、福井県版レッドリストで絶滅危惧Ⅰ類に指定されているクマタカが複数ペアで生息している。また、繁殖期にサシバが確認されており、繁殖しているものと考えられる。

計画地南部では崩壊していた「白屋林道」の修復工事に伴い延長工事が森林組合によって既に始まっており、また、今後予定されている風車の機材を運搬するための新たな林道を尾根部分の広葉樹林内に建設していく工事の影響によるクマタカの営巣放棄が発生することが考えられ、稼働後はバードストライクの発生が予測される。

また、ハチクマやサシバなどが春と秋に渡りを行う経路が計画地と重なっており、バードストライクや障壁障害の発生が予測される。

2.イヌワシの計画地への飛来は現在も続いている

現在、国内のイヌワシ個体群は減少の一途を辿っており、かつての生息地から個体が消える現象が次々に発生している。計画地周辺にはかつてイヌワシの営巣地が存在していた。現在では、近隣の営巣地からの飛来と思われる個体が時々見られる。

一方、イヌワシの営巣環境は急峻な崖地であり、そこには森林、草原、崩壊地がモザイク状に分布する。計画地の主峰「三十三間山」の南側稜線部には草原が広がり、計画地南端「轆轤山」は土砂流出による裸地が広く存在しており、イヌワシにとって採餌場所とする可能性が高い場所と言える。このような環境は福井県内でわずかしがなく、その環境を保全し続けることは、将来的にイヌワシの個体群が再生していく際に、安定的な個体群維持の一助になる。

また、積雪期には計画地にイヌワシとオジロワシが同時出現し、イヌワシがオジロワシを攻撃する行動が見られたこともあり、計画地周辺にイヌワシの営巣地はないにしても、計画地はイヌワシにと

って重要な場所であることが明らかである。

こうしたことから、工事開始によりイヌワシの探餌行動が妨げられ、稼働後にはバードストライクの発生が予測される。よって、現在繁殖ペアがいないとしても、イヌワシがいない環境として開発行為を行うのではなく、イヌワシがいた環境として扱い、かつて繁殖ペアがいた環境のまま保全するという対応が必須である。

すなわち三十三間山は、我々福井県民が子孫に継承していくべき重要な自然遺産であるということを、事業者は深く理解すべきである。

3.福井県内の「猛禽類専門家等からの意見」聞き取りが必要

鳥類専門家と猛禽類専門家の3名から聞き取りを行っているが、福井県内で長年調査研究を続けている猛禽類の専門家からの聞き取りがされていない。三十三間山周辺のイヌワシ、クマタカについてよく分かっている専門家を外して聞き取りをしても、調査方法に関してのアドバイスを受けたことにはならない。

猛禽類調査は、「前倒し調査」が2022年12月から開始されているのを現地で確認している。「方法書」P.403の猛禽類専門家は「12～2月の調査結果を見たところ、妥当なデータが得られていると思う。」としているが、これからも、前倒し調査が昨年12月に始まっていて、2月までの調査結果がこの「専門家」によって評価されていることが分かる。

地元福井県内の猛禽類専門家のアドバイスを受けることなく調査を進めているが、繁殖期2年目の調査を始める前に、是非とも地元福井県内の猛禽類専門家のアドバイスを受けて適正な調査方法をとることを求める。

4.鳥類の調査にレーダーによる調査が必要

計画地は小鳥類の渡り経路となっており、夜間音声調査だけでは、飛行経路と飛行高度が把握できないので、レーダーによる調査が必要である。

調査時期は、小鳥類が多く渡る2月中旬から3月上旬、10月下旬から11月上旬にそれぞれ複数日行い、水平照射と垂直照射の2方向の調査が必要である。

5.希少猛禽類の定点観察法に関して

クマタカの行動圏を把握するためには、計画地北西部および計画地南西部での調査が手薄になっている。そこで、1日の調査に9定点9人を配置するとしているが、少なくともこれらに新たに2地点の調査定点を加え、11定点11人を配置することが必要である、また、調査員は新人ではなく熟達調査員の配置が必要である。

6.サシバ・ハチクマなど猛禽類の渡り調査に関して

「渡り鳥調査地点」の6箇所のうち、3箇所は、計画地から北に8.25km、西に11.25km、南に7.5kmも離れた地点に設定してある。この3点は、福井県的美浜町、若狭町、小浜市におけるタカの渡りの大まかな経路解明につながるが、計画地を通過する小鳥類やサシバ・ハチクマなどの渡りの詳細で正確な渡り経路を把握し、バードストライクの危険性が生じないかを評価することにはつながらない。方法書P.355で設定根拠を述べているが、小鳥類の渡り調査とサシバ・ハチクマなどの猛禽類の渡り調査が混在している。

小鳥類の渡り調査を昼間目視で行い、種の同定が可能な定点は、計画地内の主稜線部の2箇所のみで調査定点が少ない。また、計画地の猛禽類の渡り経路を把握するには、計画地西側から主稜線を見上げる事のできる複数地点と計画地南部の「轆轤山」周辺に定点を何箇所か構える必要がある。

このように、渡りの調査定点の配置に問題点が多くあり、地元の猛禽類専門家の意見を聴取して、それを参考にし、しっかりした調査結果が得られるように方法の再検討を求める。